

平成 29 年度  
第 1 回志布志市総合教育会議

平成 29 年 6 月 1 日（木）午後 2 時～  
志布志市役所本庁 2 階 庁議室

< 会 次 第 >

1 開 会

2 市長あいさつ

3 報 告

- (1) コミュニティ・スクールの取組状況と今後について
- (2) 小中一貫教育の取組状況と今後について
- (3) 学力向上の取組について
- (4) 道徳教育の取組について
- (5) 全国学力・学習状況調査結果の公表の在り方について

4 協 議

- (1) 鹿児島大学と連携した取組について
- (2) 志布志市における児童生徒への支援体制について

5 その他

6 閉 会

「あしたをひらく心豊かで志あふれる人づくりと伝統・文化のまちづくり」

- 1 知・徳・体・食の調和がとれ、主体的に考えねばり強く行動する力を備え、生涯にわたって志をもって意欲的に自己実現を目指す人間の育成
- 2 郷土に誇りを持ち、社会・郷土の一員として、これからの社会づくり・まちづくりに貢献できる人間の育成

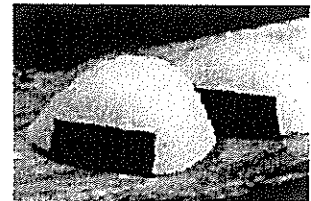
きらり輝く三つのおしえ



煮しめの教え  
(個性の伸長)



つけあげの教え  
(確かな変容)



にぎりめしの教え  
(感謝の心)

「志」を高める教育

- 1 先人に学び目標をもって努力する心 (向学心)
- 2 公德やきまりを守る心 (公德心)
- 3 親に感謝する心 (感謝の心)
- 4 高齢者を敬愛する心 (敬愛の心)
- 5 地域や友達を大切に作る心 (郷土愛)
- 6 自他の生命を尊重する心 (生命尊重)

平成29年度志布志市教育委員会学校教育課重点項目  
～調和のとれた児童生徒～

(◎:新規 □:拡充 ○:継続)

確かな学力

- 学力の向上・定着  
【全国学力・学習状況調査 県平均, 鹿児島学習定着度調査県平均以上】
- 幼保小中の円滑な接続  
【幼保小連携, 小中連携】
- ◎ 小中一貫型小・中学校設置準備
- キャリア教育の推進  
\*平成28年度文部科学大臣表彰
- 志学教室, 夏休み学習教室  
【出席率向上】
- ICTの積極的活用  
【書画カメラ・タブレットPC導入】
- ◎ 大学との連携  
【教官・学生の協力を得た授業力及び学力向上】

豊かな心

- 「しぶしの日」全校取組
- 道徳教育総合支援事業の推進
- いじめ問題の早期発見・早期解決  
【アンケートの実施と早期対応, 「いじめ防止基本方針」に基づく対応】
- 不登校児童生徒の減少  
【出現率】  
(小:0.05%, 中:2.15%)
- 「そろえる」の推進  
【全小中学校共通実践】
- ◎ 「くん・さん」付けの呼名
- 「ほめる」教育の推進
- 読書グループの活性化

たくましい体

- 一校一運動の徹底
- 徒歩・自転車通学の徹底  
【自力登下校】
- 体力・運動能力の向上  
【全国・県平均以上】
- 部活動の適正化
- 茶レンジ風邪なし運動  
【お茶ボトル持参率80%】
- 早寝・早起き・朝ごはん運動  
【7～9時間の睡眠】
- ◎ 食育の推進  
【「手作り弁当の日」の取組】

学校・家庭・地域との連携

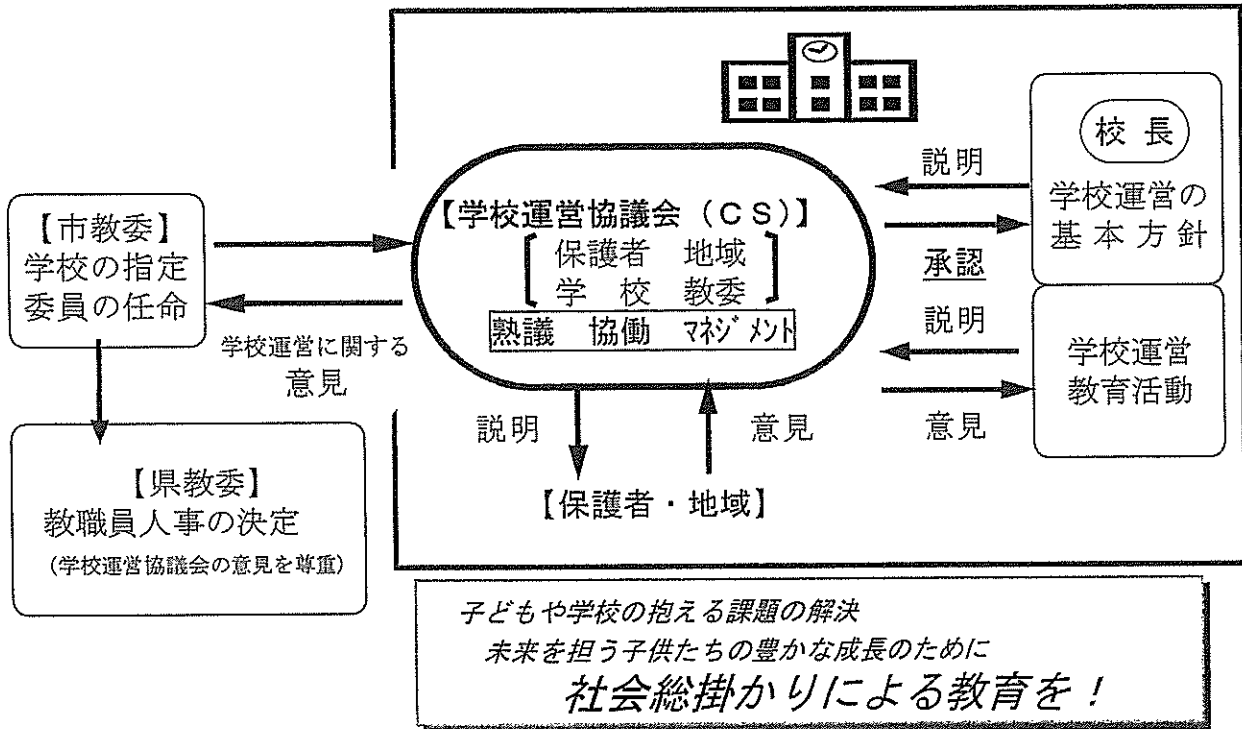
- コミュニティ・スクールの導入
- 地域人材の積極的活用
- 志アップ子育て手帳の活用
- 学校教育目標の具現化を目指す共通実践事項

コミュニティ・スクールの取組状況と今後について

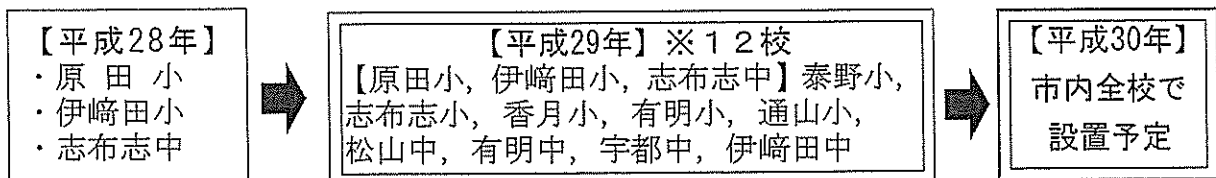
1 コミュニティ・スクール(以下CS)の目的等

CSとは、学校運営協議会を設置している学校を指し、主に、次のような役割がある。  
 (「地教行法」第47条の6) ※H29.4.1から改正(主な改正点は、3-(2))

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。
- 学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べるができる。
- 教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べるができる。



2 CS導入校について



3 今年度の取組

(1) 主な年間計画

- ア 年間5~7回の学校運営協議会(12校)
- イ 「地域とともにある学校づくり」推進フォーラムへの参加  
(大分会場:平成29年9月28日(木)に、各学校から数名ずつ参加予定。)
- ウ 委員の合同研修会(8月・2月)  
講師:梶原敏明先生  
(大分大学 COC+推進機構統括コーディネーター, 文科省CSマイスター)

(2) 志布志市立学校「学校運営協議会」設置規則の改正

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正にともない、設置規則も改正する。(文書法制関係担当課と調整, 6月改正予定)

〈主な改正点〉

- ア 協議会の設置を努力義務化することとなり「指定」の仕組みを採らなくてよい。
- イ 一定条件の下で複数の学校に一つの協議会を置くことができる。

## 小中一貫教育の取組と今後について

### 1 志布志市小中一貫型小・中学校（先行モデル校）

昨年度、学校や地域、保護者等の意見を踏まえ、志布志市総合教育会議及び定例教育委員会で協議した結果、志布志市立伊崎田小学校、志布志市立伊崎田中学校を、志布志市小中一貫型小・中学校（先行モデル校）とすることに決定した。

なお、今後、志布志市小中一貫教育推進協議会を設置し、詳細について協議を進めていく。(有識者委員:大分大学COC+推進機構 梶原 敏明 統括コーディネーター)

### 2 志布志市小中一貫型小・中学校の形態等

項目	小中一貫型小・中学校 (H28.4.1から)	従来の小中一貫教育(選抜)	義務教育学校 (H28.4.1から)
修業年数	・ 小学校, 中学校と同じ	・ 小学校, 中学校と同じ	・ 9年(前期6年・後期3年で区分)
組織	・ 学校ごとに校長(兼務あり) ・ 学校ごとに教員組織 ・ 校種別の免許を有した教員で可	・ 学校ごとに校長(兼務あり) ・ 学校ごとに教員組織 ・ 校種別の免許を有した教員で可	・ 一人の校長 ・ 一つの教員組織 ・ 教員は原則小・中両免許状を併有
教育課程	・ 一つの教育目標, 一つの教育課程 ・ 学習指導要領の区分にとらわれず, 9年間の系統性を確保した学習内容の移行・入替が可能 ・ 設置者の判断で, 新教科の創設が可能	・ 学校ごとの教育目標と教育課程 ・ 学習指導要領の学習内容について, 学校や学年の区分を準拠(学校間, 学年間の移行・入替はできない。) ・ 特例を申請し, 文部科学大臣の指定を受けて新教科の創設が可能(※ 今後, 特例の指定の在り方を検討)	・ 一つの教育目標, 一つの教育課程 ・ 学習指導要領の区分にとらわれず, 9年間の系統性を確保した学習内容の移行・入替が可能 ・ 設置者の判断で, 新教科の創設が可能
留意事項	・ 小学校併設型中学校, 中学校併設型小学校であることを市教育委員会規則に位置付ける。		・ 義務教育学校の設置を条例に位置付ける。

### 3 志布志市小中一貫教育推進協議会の設置

- 委員10人 会長：山元 秀樹（伊崎田中学校：学校運営協議会代表）  
副会長：青山 浩二（伊崎田小学校：学校運営協議会代表）  
有識者：梶原 敏明（大分大学COC+推進機構統括コーディネーター）

#### 第1回志布志市小中一貫教育推進協議会（平成29年5月23日（火））の概要

<p>【小中一貫教育が推進される背景（梶原敏明先生の講演より）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 以前は特区によって行われていた小中一貫教育であるが、現在は教育委員会で進めることが可能となった。</li> <li>・ 地域とともに作り上げることでオンリーワンの教育が実現する。</li> <li>・ 背景としては、9年間を見通した教育の実現、英語教育の導入、発達の早期化、中1ギャップ現象（いじめ・不登校問題）、地域のコミュニティーの衰退 等</li> </ul> <p>【今後の見通しと課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小中一貫教育を本市教育委員会規則で定める。</li> <li>・ 早いタイミングで横断幕を作成し、伊崎田学園をアピールしていきたい。</li> <li>・ のぼり旗づくりも可能ではないか。</li> <li>・ 自治会としては、校区で学校を盛り上げる一方、コミュニティースクールについても充実させたい。</li> </ul>
--

#### 今後の開催予定

第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
H29.7.4(火)	H29.8.28(月)	H29.11.7(火)	H29.12.19(火)	H30.2.27(火)

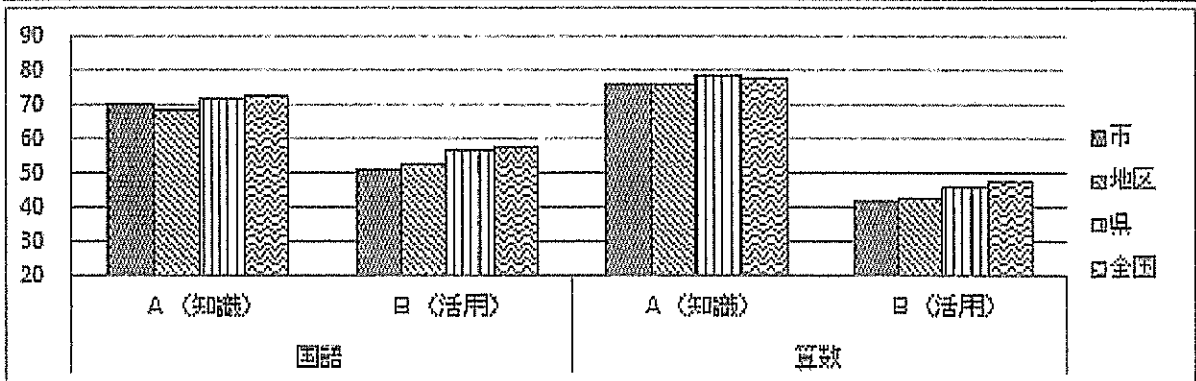
## 学力向上の取組について

### 1 平成28年度全国学力・学習状況調査結果

#### (1) 小学校 (A問題・B問題) 平均正答率

※ 数値は四捨五入した整数値

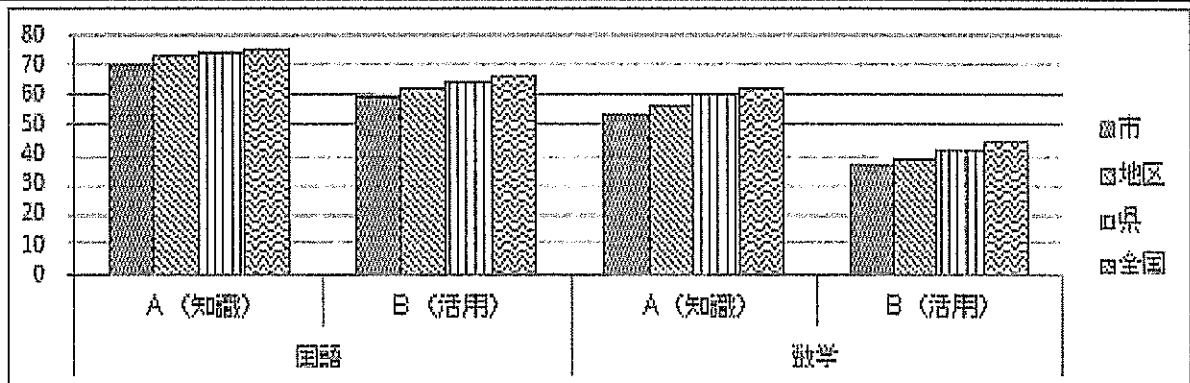
教科	内容	設問数・一問率	市	地区	県	全国	地区との差	県との差	全国との差
国語	A(知識)	15問・7%	70	69	72	78	1	-2	-8
	B(活用)	10問・10%	51	53	57	58	-1	-5	-7
算数	A(知識)	16問・6%	76	76	79	78	0	-9	-2
	B(活用)	13問・8%	42	42	45	47	0	-9	-5



#### (2) 中学校 (A問題・B問題) 平均正答率

※ 数値は四捨五入した整数値

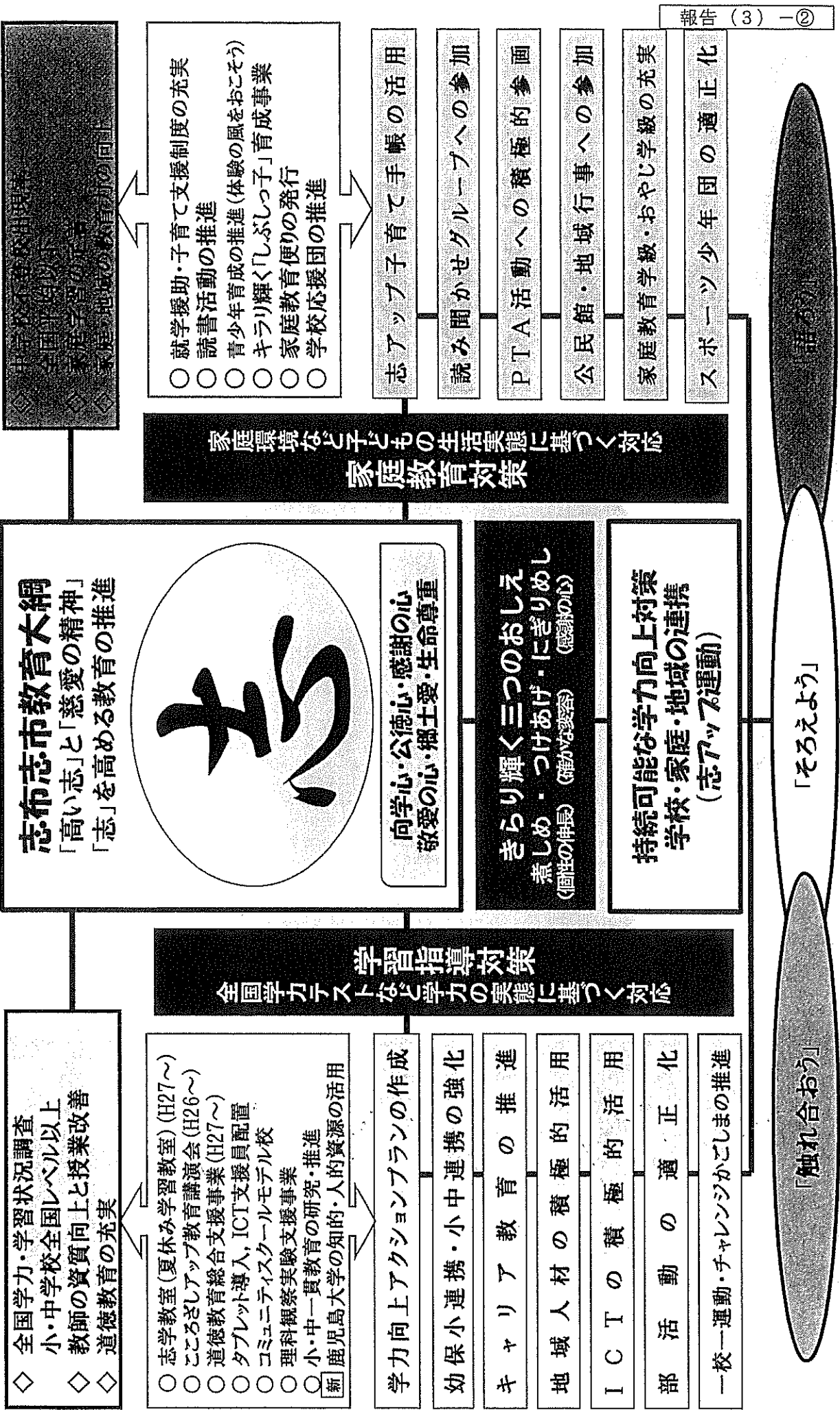
教科	内容	設問数・一問率	市	地区	県	全国	地区との差	県との差	全国との差
国語	A(知識)	39問・3%	71	72	74	76	-2	-3	-5
	B(活用)	10問・11%	59	62	64	67	-9	-5	-7
数学	A(知識)	36問・3%	54	56	60	62	-9	-6	-9
	B(活用)	15問・7%	37	38	41	44	-2	-5	-8



#### (3) 布志市教育振興基本計画 (後期基本計画)

調査	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
全国学力・学習定着度調査		県平均同程度	県平均上回る	全国同程度	全国上回る
鹿児島学習定着度調査	県平均同程度	県平均上回る	~~~~~>		

平成29年度志布志市確かな学力向上第1ステージ（H28～H31）全体構想図



## 道徳教育の取組について

### 1 道徳教育総合支援事業（志を高める教育推進事業）について

#### (1) 目的

ア 家庭や学校・地域社会での生活を通して育ていく「志の心」とは、

#### <「志」を高める教育が育む「志の心」とは>

- (1) 先人に学び目標をもって努力する心（向学心）
- (2) 公德やきまりを守る心（公德心）
- (3) 親に感謝する心（感謝の心）
- (4) 高齢者を敬愛する心（敬愛の心）
- (5) 地域や友達を大切にする心（郷土愛）
- (6) 自他の生命を尊重する心（生命尊重）

イ 道徳の教科化(平成30年度小学校, 平成31年度中学校)に向けて, 学校や地域の特色を生かした道徳教育の取組の工夫や道徳の時間の指導方法改善を図る。

#### (2) 事業内容

ア 市教育委員会における道徳教育の推進

##### (ア) 志エッセイコンテストの実施と志エッセイ集の活用

市内全ての児童生徒から「志エッセイ」を募集し, 作成した「志エッセイ集」<生涯学習課主管>の活用を図る。

##### (イ) 郷土読み物資料「志のこころ」の活用

道徳の時間を中心とした効果的な活用を図る。

#### <読み物資料3編>

- ◇ 小学校下学年 「からいもぞうすい」【旧松山町の郷土素材】
- ◇ 小学校上学年 「野井倉開田の開発に尽くす」【旧有明町の郷土素材】
- ◇ 中学校 「白銀堂物語」【旧志布志町の郷土素材】

##### (ウ) 「志アップ教育講演会」の開催

教職員, 保護者・地域住民を対象とした「志アップ教育講演会」(8月22日(火))を開催する。

##### (エ) 学校と家庭・地域との共働体制の確立

○ 学校・家庭・地域, 有識者等で構成された, 志を高める教育推進協議会において作成された提言を, 学校, 家庭, 地域で実践する。(別紙)

##### (オ) 道徳教育推進教師等研修会の開催<6月14日(水)・12月1日(金)>

各学校の管理職及び道徳教育推進教師を対象に, 提言に関する取組や「特別の教科道徳」に向けた取組に関する研修会を行う。

イ 市立小・中学校における道徳教育の推進及び道徳の時間の充実

##### (ア) 「そろえる」実践の徹底

##### (イ) 道徳教育実践モデル校での研究実践(小学校1校, 中学校1校を指定)

平成29年度モデル校 松山小学校 宇都中学校

##### (ウ) 特色ある体験活動による道徳性の育成(生涯学習課との連携)

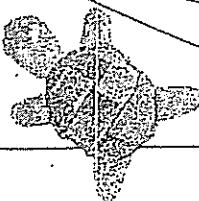
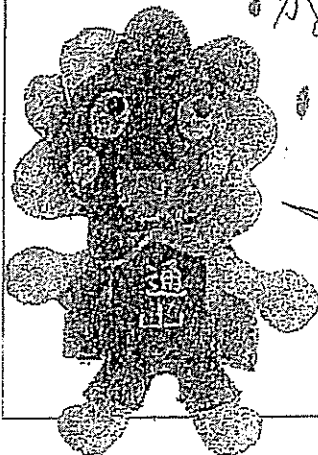
○ 地域の素材(人材, 郷土芸能, 文化財等)を生かした体験活動を充実させる。

##### (エ) 「しぶしの日」の取組 (別紙)

# 早く、あたしの「しぶし」に参らん!!

( )年 ( )

- 『志布志市志布志野志布志』というめずらしい名前
- お茶が九州の中で三位。
- 島があるところ。(ひろ島)
- おしお祭り。ごみのリサイクルを<sup>分ける</sup>して、ゆるいもたさん<sup>ある</sup>。
- 高きおなうなきか<sup>とれる</sup>。
- しぶしめんがあるところ。
- しぶしの志<sup>の</sup>のような書きいイカ<sup>たぐ</sup>さん<sup>いる</sup>。
- 野井倉じんべい<sup>という</sup>人がいる。
- 海で遊ぶ。
- カメ<sup>の</sup>命を守っている。
- フェリーがある
- いさき田まんじゅう<sup>がある</sup>



「しぶし」のいいところ  
おしえてね!



# ～「志の心」を育むために～

## <家庭では「語ろう」>

○ 毎日、家族であいさつをし、会話を充実させましょう。

- ・ 子どもの話を聞くことを大切にしましょう。  
【興味をもつ】  
「それからどうしたの？」  
【共感する】  
「楽しかったんだね。」  
【考えさせる】  
「今、どうすればいいと思う？」  
【考えさせる】  
その場で、子どもを褒める会話をしましょう。

「自分で考えて～したところがえらいね。」  
【具体的にほめる】  
「あきらめずに考えたね。」  
【プロセスをほめる】

- ・ 会話をしたり、ほめたりする機会をつくりましょう。  
→ メディアオフ、家族での食事、読み聞かせ  
学校・地域行事への参加など

# 志

## 「志の心」とは

- ・ 「志」とは、心に決めて目指すことであり、他人のため世の中全体のために尽くそうとするとする心
- ・ 教育により育まれるものであり、学校や家庭、地域社会での生活を通して、次代を担う子どもたちにも確実に伝えていかなければならない普遍的な心

## <学校では「そろえよう」>

○ 市内全ての学校で物をそろえ、心をそろえ、当たり前前のことができる子どもを育てていきましょう。

- ・ 学校生活全体で物をそろえ、落ち着いて生活できる環境をつくっていきましょう。  
→ 靴やトイレのスリッパ、鞆、雑巾、脱いだ服等の物をそろえる。  
→ 全校児童生徒があいさつや返事がしかりできる。
- ・ 学校・家庭・地域の心をそろえ、校区全体で子どもを育んでいきましょう。  
→ 各学校における「そろえる」の啓発と共通実践事項の徹底を図る。  
→ 道徳の時間の授業公開や学級PTAにおいて、志の心について一緒に考える。
- ・ 全教育活動における道徳教育の視点で「志の心」を育てましょう。  
→ 道徳の時間において子どもに深く考えさせる教師の発問を工夫する。  
→ 『郷土読み物資料』や地域の人材を計画的に活用する。  
→ 体験活動、ボランティア活動を通して、人の役に立つ喜びを実感できる活動に取り組む。

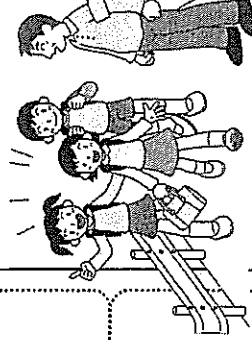
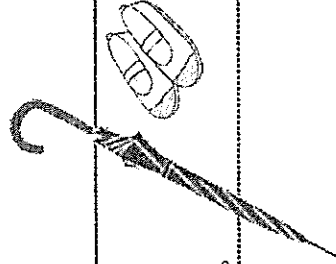
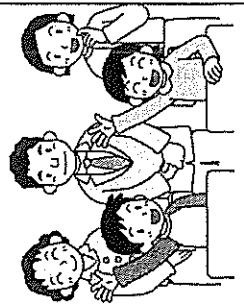
## <地域では「触れ合おう」>

○ 地域行事を活性化させ、地域とのつながりを深めましょう。

- ・ あいさつ、声かけを積極的に行っていきましょう。  
「おはよう！ 今日学校頑張ってるね」  
「今日の土曜日は公民館で〇〇があるから、一緒に参加しようか。」

「元気がないけど、なにかあったの？」

- ・ 準備や企画など、地域の行事に子どもたちの活躍の場をつくり、子どもと地域をつなげましょう。  
→ 地域の伝統行事、土曜体験広場、キッズデー、子ども会活動など
- ・ 学校教育に積極的に参加して、みんなで子どもを育てましょう。  
→ ゲストティーチャー、学校支援ボランティア、奉仕活動など



全国学力・学習状況結果の公表の在り方について

1 志布志市としての公表の在り方

(1) 数値化して公表する際の配慮

個人の特定につながる事が無い状況によっては、自校の結果を数値化し、本市・本県・全国と比較して公表してもよい。しかし、数値が公表されるとそれが一人歩きをし、本来の趣旨から離れていく傾向も懸念されるので、教育の過程を大切にするという本来の目的を損なうことがないように配慮する。

(2) 結果を生かした具体的な取組

児童生徒一人一人のつまずき分析やその回復指導、教員の授業改善、学校・家庭・地域が一体となった教育改善につながるような取組を絶えず工夫する。分析結果から課題が浮かび上がった場合は、関係機関等とも連携を図りながらその解決・改善に向けた取組を推進する。

(3) 多角的・多面的な見方・評価の重要性

小6・中3と限られた学年が実施母体であり、教科は国語と算数・数学に限られている。また出題は各教科の限られた分野である。したがって、この調査によって測定できるのは、「学力の特定の一部分」に過ぎないということを十分理解し、個人や母集団が特定の部分の点数により評価されることが無いように、当該測定値と併せて多角的・多面的な見方や評価が重要であることについて十分認識する。

(4) 新たな意欲や信頼感の創出

各学校で公表する際は、調査の趣旨や意義、結果の見方や対策などを保護者や住民に知らせると同時に、児童生徒はもちろんのこと、保護者や関係者が新たな意欲を抱くとともに、自信や安心感、学校教育に対する信頼感の向上につながるよう配慮する。

2 公表の例

【全国学力・学習状況調査結果について】<通過率> (平成28年4月実施) ( )内は、対県<国>比

	国語 A	国語 B	数学 A	数学 B
本校	70.7	58.0	54.8	34.6
県	73.9 (-3.2)	64.2 (-6.2)	59.7 (-4.9)	41.4 (-6.8)
全国	75.6 (-4.9)	66.5 (-8.5)	62.2 (-7.4)	44.1 (-9.5)

昨年度は、国語A・Bともに県平均を上回っており、数学も県との差を縮めつつあったが、今年度は、国語・数学の両教科において、A問題(基礎・基本)・B問題(活用)ともに県平均を下回っており、全国平均は、上記のように更に大きく下回っている。次に、国語と数学それぞれの観点別の状況は、以下のとおりである。

【国語A】(全体は、志布志市の平均と同じ)

	本校	県	全国
話すこと・聞くこと	73.9	75.6	78.9
書くこと	66.2	71.5	73.7
読むこと	72.1	76.6	78.6
読者の視点と読者の態度に関する課題	70.1	72.9	73.9

【国語B】(全体は、志布志市の平均より1ポイント低い)

	本校	県	全国
話すこと・聞くこと	48.6	58.5	58.3
書くこと	58.0	64.2	66.5

【数学A】(全体は、志布志市の平均より1ポイント高い)

	本校	県	全国
数と式	60.1	63.8	65.9
図形	60.1	64.8	67.1
関数	44.3	48.0	52.0
資料の活用	43.9	56.0	56.5

【数学B】(全体は、志布志市の平均より2ポイント低い)

	本校	県	全国
数と式	44.1	49.7	51.5
図形	17.6	26.7	33.3
関数	34.6	39.6	41.4
資料の活用	23.0	36.2	39.3

【国語A】では、部分的ではあるが、「電話を受けた相手のことを考えた言葉を書く」(話す・聞く)、「敬う(うやまう)、ケンキュウ(研究)などの漢字の読み書き」(言語事項)の通過率は、県・全国平均を上回っている。その一方で、文章の意図を適切にとらえたり、質問に対する答えが明確になるように適切な言葉を書いたりといった設問に対する通過率は、県・全国平均を大きく下回っている。

【国語B】では、「情報カードにまとめる内容として適切なものを選択する」(読む)という設問のみ、県平均を上回ったが、他は全て県・全国平均を下回っている。特に、説明文の要旨を正しく読み取り、その内容を書き出すといった記述問題を苦手としている。

【数学A】では、分数、小数、正負の数、文字式などの計算問題は、全体的によく解けている。その一方で、資料を読み取る問題や確率を求める問題の通過率が、県・全国平均に比較して低かった。

【数学B】では、図形と資料の活用に関する問題の通過率が県・全国平均に比べて低く、とりわけ、三角形の合同条件を用いて証明したり、数学的な見方や考え方を用いて説明したりする問題の通過率が県・全国平均を大きく下回っている。

【課題と今後の具体策】

<課題> 【国語】①文章構成の理解が不十分で、内容をうまく理解できていない。併せて文章構成力の育成も大きな課題である。②根拠を明確にして自分の考えを書く力が不十分である。

【数学】①数学で学習する語句の意味を理解していない。②図形と資料の活用に関する問題を苦手としている。③「数学的な見方・考え方」や証明問題などの理解が不十分である。

<具体策>

- テーマを設定して作文を書かせたり、定期テストや実力テストで課題作文や条件作文を毎回出題したりする。さらに、授業においては「大綱終末ペースト」を基にした授業設計を行い、学習指導法の改善を図る。
- このために、小テスト・単元テストを行い、生徒自身に定着度を意識させるようにする。
- 数学的活動を通して、自分の考えを数字・図表を用いて発表する機会を増やす。
- 漢字検定や数学検定を通して、学習意欲の高い生徒に対応した指導を行う。
- 活用力を育成するために、「鹿児島ペースト」や「今週の1問」などを活用する。
- 1年「資料の活用」の授業を通じて、「統計がラフ・コンクール」への出品を行い、生徒一人一人の興味・関心を喚起する。

※ 学校では、上記のような取組を行い、学力向上に努めてまいります。家庭や地域での家庭学習の見届けや「守ります! 9時電源OFF!」の徹底など、御協力のほどよろしくお願いいたします。



## 平成28年度 全国学力・学習状況調査結果について

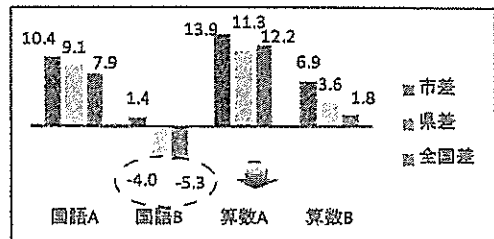
4月に、6年生を対象として実施した平成28年度の全国学力・学習状況調査の結果が発表されました。国語・算数A（主として知識）、国語・算数B（主として活用）に合わせて、学習や生活の様子について児童質問紙での調査が行われました。本校では、いずれの教科、領域も志布志市の平均は上回りました。しかし、全国や県の平均正答率と比べると知識の領域であるAについては、国語も算数も平均正答率を上回っていますが、思考力、表現力によって処理する活用の領域で国語Bが全国、県の平均正答率を下回っています。詳しくは、下の表とグラフをご覧ください。

今後、学校ではさらに細かい分析をし、授業の改善や対策を図っていきます。学校と家庭が連携を図りながら対応していくことが効果的と考えます。保護者の皆様のご理解とご協力をよろしく申し上げます。

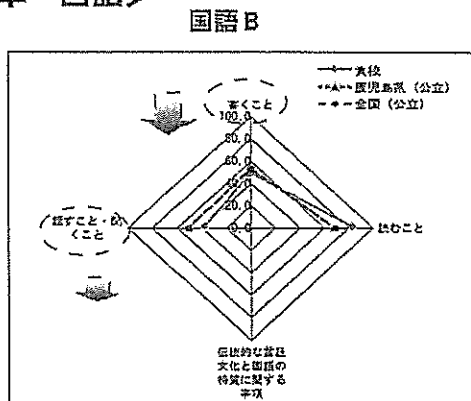
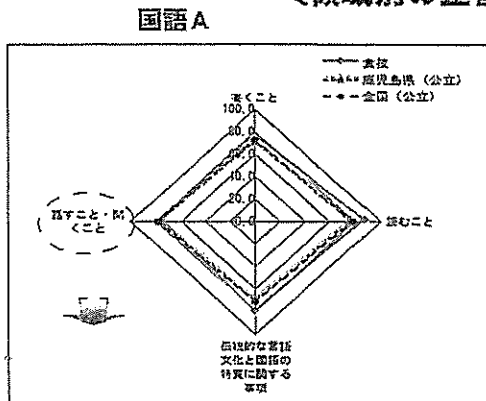
### 平均正答率（％）

### 市・県・全国と本校の平均正答率との比較

	国語A	国語B	算数A	算数B
小学校	80.8	52.5	89.8	49.0
志布志市	70.4	51.1	75.9	42.1
鹿児島県	71.7	▼56.5	78.5	45.4
全国	72.9	▼57.8	77.6	47.2



### <領域別の正答率・国語>



学習指導要領の領域別  
「見る」と「国語の」「読む」と  
「話す」「書く」はA・Bとわか  
県・全国平均を下回っています

### <児童質問紙から>

学校や家庭での学習の様子や生活の状況等、85項目について肯定的に選択しているものが8割だったが、次の項目については、否定的に解答したものがあつた。（地域行事に参加しない、新聞を読まない、説明文や感想文を書くことは難しい、人への説明や書くことが難しい、国語の勉強は好きではない、学校の授業の予習・復習をしていない、算数Bの解答時間が充分でなかった。）

「新聞を読む」ことは学力への影響が高い等とされている。また、算数Bについては、問題を読んで題意を理解することが難しいことから本校において読む力を高めていくことが必要である。

#### [課題]

- ・ B領域は、問題文や資料の分量が多く、解答を導くために必要な情報を問題の中から取り出す力と限られた時間で問題を読み解く力が必要である。
- ・ 国語科における「書く力」と「読む力」の育成を図り、解く速さを身につけることにより考える時間の確保が必要である。
- ・ 個人差が大きく、授業における個に対応した指導の在り方と習熟を図る時間の確保が必要である。
- ・ 計算のミスや単位の処理ミス等を減らしていくことが必要である。

#### [今後の対策]

##### 学校では

- ・ 基礎的・基本的事項の習熟と定着を図るための時間「ラスト10分」を確実に確保する。
- ・ 国語に限らず授業において、字数や時間を決めて書く活動を意図的に実施する。
- ・ T・Tや特別支援教育支援員の活用を効率的に図り、授業における個別指導の充実を図る。
- ・ 管理職、養護教諭、特別支援教育支援員等、複数の職員でスキルタイム、チャレンジタイム、放課後学習指導での個別指導を徹底する。
- ・ 担任と司書補、保護者の協力を得て、読書タイムを活用した読み聞かせの実施、読書活動の推進を図り読書量アップを目指す。
- ・ 宅習時間（10分×学年）の確保に向けて、宅習内容の検討や復習・予習等を考慮した課題を与えるようにする。
- ・ 新聞を活用し、自分の考え方を表現する場を工夫する。
- ・ 学習用具や聞く態度、ノート指導等、学習のしつけの徹底を図る。

##### 家庭では

- ・ 基本的な生活習慣の確立に向けて、「生活習慣カード」等を活用して家庭と連携を図り実践状況を把握し習慣化を図る。（10/24から「すこやかチェック」実施中。各家庭での確認をお願いします。）
- ・ 宅習時間（10分×学年）の確保するように見届ける。
- ・ 音読カードを活用して、毎日音読を実施し見届ける。
- ・ メディア（テレビ、ゲーム、携帯）利用についての家庭でのルールを確立していく。

学校と家庭が連携を図り、子どもたちに確かな力をつけていきたいと考えます。ご協力よろしく申し上げます。

## 1 授業づくり, 生徒指導等アドバイザー

- (1) 高谷哲也准教授 新
  - ・ 全ての教科に対応
  - ・ 安楽小学校公開研究会 (算数科) への協力  
授業研究を充実させ, よりよい授業の在り方を構築  
ワークショップ型授業研究 (成果・課題→具体策の追究)
- (2) 内健史准教授, 奥山茂樹准教授, 下古立浩准教授, 山元卓也准教授 (獣医学) 新
  - ・ 国語科, 理科を中心に対応
  - ・ 教職大学院生 (現職教員) の活用・協力の可能性も協議中
- (3) 山本朋弘准教授 新
  - ・ タブレット端末の活用法をはじめ, ICT教育を中心に対応
  - ・ 安楽小学校公開研究会 (算数科) に向けた協力
- (4) 樋口晶彦教授 新
  - ・ 英語, 外国語教育を中心に対応
- (5) 廣瀬真琴准教授 新
  - ・ 「こころざしアップ教育講演会」講師 (8月22日)
- (6) 小柳正司教授
  - ・ 道徳教育を中心に対応 (7月5日, 2月1日)
  - ・ 「志を高める教育推進協議会」委員
- (7) 上谷順三郎教授
  - ・ 学力全般, 国語科を中心に対応
  - ・ 「確かな学力の定着に向けた検討委員会」委員 (H28で終了)
- (8) 有倉巳幸教授
  - ・ 生徒指導を中心に対応 (6月2日, 2月15日)
  - ・ 「志布志市いじめ問題専門委員会」委員

\* 特別支援教育をはじめ他教科・領域の教官とも調整中

## 2 学生の活用

- ・ 鹿児島大学と志布志市との連携協定が締結されたので, 学生の協力・参加について6月中に協議を進める。(8~9月の活用を中心に)
- 〔 教職を目指す学生による学校体験や児童生徒とのふれあい活動  
授業研究における学生の視点に立った意見の集約 (新たな視点で)  
児童や生徒が, 年齢の近い学生とふれあうことによる新たな学びや志〕

## 3 他大学及び国立教育政策研究所との連携

- (1) 梶原敏明 統括コーディネーター (大分大学 COC + 推進機構) 新
  - ・ 志布志市小中一貫教育推進協議会委員 (5月23日ほか)
- (2) 中野 澄 生徒指導・進路指導研究センター総括研究官 (国立教育政策研究所)
  - ・ 志布志市魅力ある学校づくり調査研究事業 ( 月 日)

## 4 メディアを通じた広報活動

- ・ NHK鹿児島放送局 古河美香記者よりICT教育推進取材の依頼
- ・ 南日本新聞社 加藤武司記者より大学との連携 (6月12日) 取材の依頼

# 鹿児島大学と連携したICT教育の取組について

## 1 学校情報化認定

学校情報化認定とは

教育の情報化の推進を支援するために、各学校が学校情報化診断システムを活用して、情報化の状況を自己評価し、総合的に情報化を進めた学校（小学校、中学校、高等学校）を日本教育工学協会(JAET)が認定する事業

### ☆ 田之浦小学校が学校情報化優良校に認定！

【認定期間】 2017年1月1日～2019年3月31日（※ 県内4校目）

#### 学校情報化優良校



教育の情報化に総合的に取り組み、情報化によって教育の質の向上を実現している学校を学校情報化優良校として認定します。

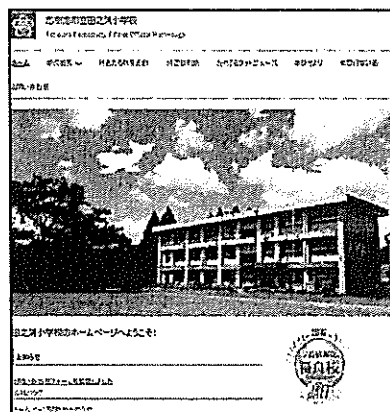
認定基準

※ 学校情報化チェックリストのすべての項目の平均が2以上であること

※ 各項目のレベルが1以上(0の項目がないこと)

上記の基準を満たした上で、指定されたエビデンス(自己評価の裏付けとなる各種情報・資料)をすべて入力した学校を対象に、学校情報化認定委員会が審査して認定します。

※ 学校情報化優良校の認定の有効期間は、認定を受けた年度を含め3年間です。



#### ○ 学校情報化優良校

- ・ 学校情報化チェックリストのすべての項目の平均が2以上であること
- ・ 各項目のレベルが1以上(0の項目がないこと)

#### ○ 学校情報化先進校

- ・ 学校情報化優良校として認定を受けていること
- ・ 学校情報化チェックリストのすべての項目のレベルが2以上、かつ応募するカテゴリの5項目の内3項目以上がレベル3であること

#### ○ 学校情報化先進地域

- ・ 自治体において、学校情報化優良校の割合が80%以上であること(校種別に応募可能)

#### 〈情報化認定に向けた今後の目標〉

年度	項目	学校情報化優良校	学校情報化先進校	学校情報化先進地域
平成29年度		7～10校申請・認定	1～2校申請・認定	—
平成30年度		全校申請・認定	3～5校申請・認定	志布志市申請・認定

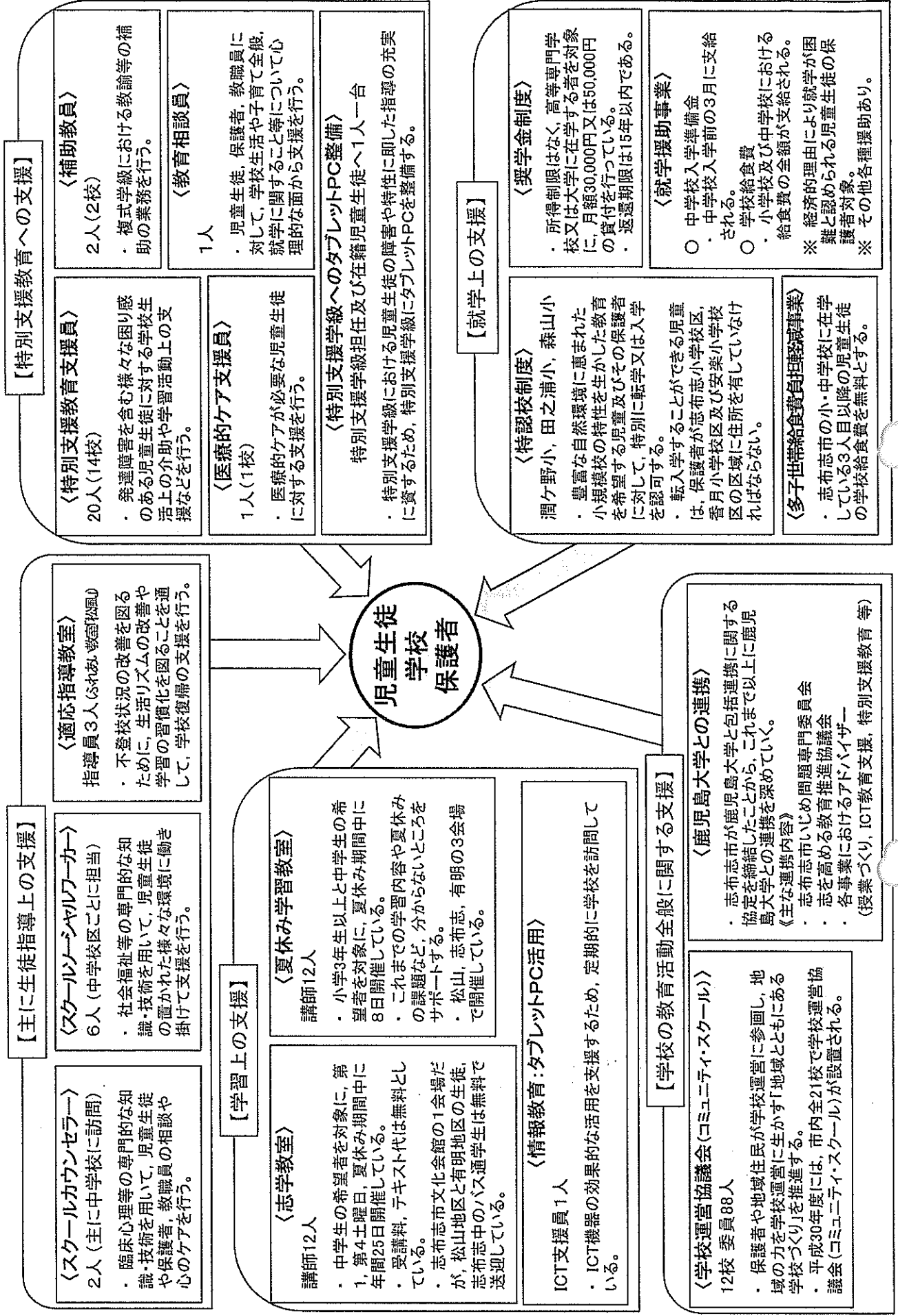
※ ICT支援員の積極的活用を！

◎ 「校務の情報化」の一貫として、現在、校務用パソコンにインストールされている校務支援システム(志布志市 Ver.)の活用を推奨している。すでに活用校もあるので、活用方法等詳細はICT支援員の池田が担当している。

※ 6月1日(木) 県総合教育センター移動講座「ICTで授業が変わる！」(会場:志布志中)

# 平成29年度 志布志市における特色ある児童生徒への支援体制

## 志布志市教育委員会



### 【特別支援教育への支援】

**〈特別支援教育支援員〉**  
20人(14校)

- 発達障害を含む様々な困り感のある児童生徒に対する学校生活上の介助や学習活動上の支援などを行う。

**〈補助教員〉**  
2人(2校)

- 複式学級における教諭等の補助の業務を行う。

**〈教育相談員〉**  
1人

- 児童生徒、保護者、教職員に対して、学校生活や子育て全般、就学に関すること等について心理的な面から支援を行う。

**〈医療的ケア支援員〉**  
1人(1校)

- 医療的ケアが必要な児童生徒に対する支援を行う。

**〈特別支援学級へのタブレットPC整備〉**  
特別支援学級担任及び在籍児童生徒へ1人一台

- 特別支援学級における児童生徒の障害や特性に即した指導の充実に資するため、特別支援学級にタブレットPCを整備する。

### 【就学上の支援】

**〈特認校制度〉**  
潤ヶ野小、田之浦小、森山小

- 豊富な自然環境に恵まれた小規模校の特性を生かした教育を希望する児童及びその保護者に対して、特別に転学又は入学を認可する。
- 転入学することができる児童は、保護者が志布志小学校区、香月小学校区及び安楽小学校区の区域に住所を有していないなければならない。

**〈奨学金制度〉**

- 所得制限はなく、高等専門学校又は大学に在学する者を対象に、月額30,000円又は50,000円の貸付を行っている。
- 返還期限は15年以内である。

**〈就学援助事業〉**

- 中学校入学準備金
- 中学校入学前の3月に支給される。
- 学校給食費
  - ・ 小学校及び中学校における給食費の全額が支給される。

※ 経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者対象。  
※ その他各種援助あり。

**〈多子世帯給食費負担軽減事業〉**

- 志布志市の小・中学校に在学している3人目以降の児童生徒の学校給食費を無料とする。

### 【主に生徒指導上の支援】

**〈スクールカウンセラー〉**  
2人(主に中学校に訪問)

- 臨床心理等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒や保護者、教職員の相談や心のケアを行う。

**〈スクールソーシャルワーカー〉**  
6人(中学校区ごとに担当)

- 社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて支援を行う。

**〈適応指導教室〉**  
指導員3人(ふれあ、教室秘風)

- 不登校状況の改善を図るために、生活リズムの改善や学習の習慣化を図ることを通して、学校復帰の支援を行う。

### 【学習上の支援】

**〈志学教室〉**  
講師12人

- 中学生の希望者を対象に、第1、第4土曜日、夏休み期間中に年間25日開催している。
- 受講料、テキスト代は無料としている。
- 志布志市文化会館の1会場だが、松山地区と有明地区の生徒、志布志中のバス通学生は無料で送迎している。

**〈夏休み学習教室〉**  
講師12人

- 小学3年生以上と中学生の希望者を対象に、夏休み期間中に8日開催している。
- これまでの学習内容や夏休みの課題など、分らないところをサポートする。
- 松山、志布志、有明の3会場で開催している。

**〈ICT支援員1人〉**

- ICT機器の効果的な活用を支援するため、定期的に学校を訪問している。

**〈情報教育：タブレットPC活用〉**  
ICT支援員1人

### 【学校の教育活動全般に関する支援】

**〈学校運営協議会(コミュニティ・スクール)〉**  
12校 委員88人

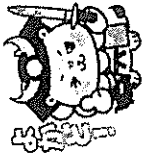
- 保護者や地域住民が学校運営に参画し、地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を推進する。
- 平成30年度には、市内全21校で学校運営協議会(コミュニティ・スクール)が設置される。

**〈鹿児島大学との連携〉**

- 志布志市が鹿児島大学と包括連携に関する協定を締結したことから、これまでに鹿児島大学との連携を深めていく。
- 《主な連携内容》
  - ・ 志布志市いじめ問題専門委員会
  - ・ 志を高める教育推進協議会
  - ・ 各事業におけるアドバイザー(授業づくり、ICT教育支援、特別支援教育等)

体験の風をおこそう！

# 志布志市の青少年育成



## キラリ輝くしゅしゅ

きらり輝く三つの教え

- ・「煮しめ」の教え…個性の伸長
- ・「つけあげ」の教え…確かな変容
- ・「にぎりめし」の教え…感謝の心

高い志  
慈愛の精神

志アツプ運動

- 家庭「話る」
- 学校「そろえる」
- 地域「ふれあう」

校区公民館が主体となった地域ぐるみによる青少年育成活動（原則として毎月第3土曜日に実施）  
地域の特色（環境・人材等）を生かした様々な体験活動の企画・提供・運営

〈地域で育む「土曜体験広場」事業（社会教育係）〉

- ・ 青少年研修事業（社会教育係）
- ・ 山形研修（山形県酒田市の青少年との相互交流）
- ・ カリアオルニア研修（中学生対象 約3週間）
- ・ シアトル研修（高校生対象 約1か月）
- ・ インターリーダー研修（宿泊研修）

- ・ 〈青少年リーダー育成事業（社会教育係）〉
- ・ ジュニアリーダークラブ（中高校生を対象にボランティア活動や研修活動を行う）
- ・ インターリーダークラブ（小学5・6年生を対象に各種体験活動を行う）

- ・ 〈子ども会育成事業（社会教育係）〉
- ・ モデル子ども会の選定（3団体ほど）
- ・ おしやか祭りパレードへの参加（釈迦御堂等）
- ・ 子どもフェスティバルの開催（2月）
- ・ 青少年育成講演会・研修会の実施
- ・ 子ども会育成会への支援・助言

- ・ 〈青少年芸術鑑賞事業（生涯学習係）〉
- ・ 隔年ごとに各小・中学校において芸術鑑賞事業を実施（音楽・芸能・舞台等）

- ・ 〈青少年音楽祭事業（生涯学習係）〉
- ・ 市内で音楽活動（吹奏楽や合唱等）に関わっている青少年による音楽の祭典

- ・ 〈青少年育成事業（成人対象）（社会教育係）〉
- ・ 保護者や青少年育成に関わる成人を対象にした「講演会」（7月）「研修会」（1月）を開催

- ・ 〈土曜日はキッズデー事業（生涯学習センター）〉
- ・ 各公民館で幼児・小学生を対象に実施（月1回、土曜日）
- ・ チラシや生涯学習センターで確認を（事前申込が必要）

- ・ 〈おはなし会事業（市立図書館）〉
- ・ 市立図書館本館や各図書館分館で実施
- ・ 市報や図書館ホームページ、行政告知放送等で確認を

- ・ 〈生涯学習講座事業（子ども対象）（生涯学習センター）〉
- ・ 子どもを対象に、ダンス、絵画、三味線、フラダンス、舞踊、英会話、硬筆、テニス、料理…など
- ・ 問い合わせは、生涯学習センターへ

- ・ 〈子どもスポーツ教室事業（生涯スポーツ係）〉
- ・ 生涯スポーツ係が中心となり、陸上、水泳、カヌー教室等を開催
- ・ 案内チラシで確認を（問い合わせは生涯学習課生涯スポーツ係へ）

- ・ 〈田舎暮らし「通学舎」事業（開田の村管理組合）〉
- ・ 有明開田の里で集団宿泊しながら学校へ通う事業（約1週間）
- ・ 6月と7月の2回に分けて実施
- ・ 各24人定員、小学4～6年生を対象に実施

- ・ 〈親と子の自然教室事業（夏休み）（文化財管理室）〉
- ・ 植物採集、昆虫採集、天体観察、植物名前調べ
- ・ 案内チラシで確認を
- ・ 問い合わせは生涯学習課文化財管理室へ

- ・ 教育委員会生涯学習課（472-1111）
- ・ 社会教育係（内335） 生涯スポーツ係（内331）
- ・ 生涯学習係（内333） 文化財管理室（内340）
- ・ 市立図書館（472-3322）
- ・ 生涯学習センター（472-3050）
- ・ 開田の村管理組合（471-4343）

0

0